

## 平成27年第1回定例会 議事録から抜粋(平成27年3月23日)

市有財産利活用推進特別委員会委員長（松川峰生君）

当特別委員会は、平成25年第4回定例会において、公共施設・遊休資産などの有効活用に関する諸問題について調査・検討を図ることを目的に設置されました。「公共施設の再配置」「学校統廃合による跡地利用」「遊休資産の利活用」を大きな柱といたしました。

まず、公共施設の現状把握と委員の共通認識を持つことを目的に、「学校統廃合」「市営住宅」の現状並びに「公共施設白書」「公共施設マネジメント計画支援報告書」の説明を受けました。市では、平成25年5月に「公共施設白書」を、平成26年3月に「公共施設マネジメント計画支援業務報告書」を作成し、その中で本市の公共施設の全体像と将来の改修・更新費用などが明らかになりました。あわせて、今後の取り組みとして公共施設マネジメント基本方針、中長期保全計画、施設整備・管理運営方針、適正化計画を段階的に策定していくことが示されました。

そこで、市有財産の利活用に関連し、本委員会において出された意見などについて、御報告申し上げます。

最初に、数値目標の設定についてであります。

今後、人口減少や超高齢者社会の進行に伴い、税収入等の財源確保が困難になり、従来の維持管理ができなくなることが明白であります。施設数や経費削減に向けた全体の目標値を定めた上で、個別の事業計画を策定し、計画の実効性を確保すべきと考えます。

次に、まちづくりを踏まえた再配置についてです。

公共施設の再編は、統廃合などによるコスト削減が注目されがちですが、基本的には将来にわたるまちづくりと考えます。将来の人口分布や利用需要などを総合的に勘案する中で、地域の特性や施策推進上の位置づけを考慮し、市民生活に混乱を及ぼさないよう十分配慮する必要があります。さらに、総合計画などとの整合性を図りながら、全庁的なコンセンサスを得る組織体制の構築が必要と考えます。

次に、公共施設の削減、再配置などの考え方や手法についてです。

本特別委員会が調査した鎌倉市では、市民参加組織としてモニター制度を設置、市民ワークショップの開催などを通して、その意見を審議に反映させております。また、民間活力の導入や協働に伴う市民活力を生かした維持管理にも重点が置かれておりました。以上の点を踏まえ、今後の整備・運営方針の策定に向けて審議、検討を望むものです。

次に、財政措置についてです。

公共施設の再編などには、多大な経費が予想され、将来を見据えた財政措置を早急に講じなければならないとの意見がなされたのに対し、昨年第3回定例会にて、来るべき再編に備えるものとして、「公共施設再編整備基金」が設置されました。将来の負担を軽減するため、国などの補助金を有効的に活用すべきと考えます。

最後に、議会としても、市民に対する説明責任を果たす責務が生じてまいります。今後とも、引き続きマネジメント計画の進捗に合わせ、調査研究を進めるとともに、より一層の議論・検討を重ねる中で、執行部に対して意見を具申し、議会の役割を果たしてまいりたいと考えています。

以上、市有財産利活用推進特別委員会の委員長報告とさせていただきます。